

土地区画整理法（昭和 29 年法律第 119 号）第 103 条第 3 項の規定により、武雄市長 樋渡啓祐から換地処分を行った旨の届出があったので、同条第 4 項の規定により次のとおり公告する。

平成 23 年 3 月 15 日

佐賀県知事 古 川 康

1 土地区画整理事業の名称

武雄都市計画事業武雄北部土地区画整理事業（1 工区）

2 換地処分の完了年月日

平成 23 年 2 月 18 日